

無料相談会

○行政相談

▼日 時 8月18日(金)、9月1日
(金午前9時～正午)

▼会 場 ゆめプラザ・那須
ゆめプラザ・那須

▼内 容 行政上の困りごと
ゆめプラザ・那須 ☎ 72 5234

▼応対者 平山英夫行政相談委員
ゆめプラザ・那須 ☎ 72 5133

▼問合せ (自宅) ☎ 72 5133

○心配ごと相談

▼日 時 8月21日(月)午前10時～
午後3時

▼会 場 ゆめプラザ・那須
身の回りの心配ごと

▼内 容 民生委員 3名

▼問合せ 那須町社会福祉協議会
☎ 72 5133

○人権相談

▼日 時 8月28日(月)午前9時30分～正午

▼会 場 ゆめプラザ・那須
場でのパワーハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)

▼内 容 人権擁護委員 2名

▼問合せ 住民生活課戸籍係
☎ 72 6908

○弁護士による法律相談

▼日 時 8月23日(水)、9月5日
(火午後1時30分～3時30分)

▼会 場 不動産会館県北支部
内 容 不動産取引など

▼内 容 法律上の困りごと

▼内 容 担当弁護士 1名

▼内 容 日金午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。

▼内 容 申込み・問合せ 住民生活課戸籍係
☎ 72 6908

※予約制。予約は3日前までです
(土日祝日を除く)。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。

▼申込み・問合せ 県民プラザ
☎ 028-623-2188

消費の豆知識

注文した覚えがない健康食品を送りつけられた！

事例

「1ヵ月前に注文を受けた健康食品が出来上がったので、お届けします」と突然電話があった。金額は約2万5千円だという。「そ

んなに高額な健康食品は注文していない」と答えたが、「注文しているので受け取つてもらわないと困る」と言われた。その言い方が怖かったので、「今回限りですよ」と言つてしまつた。商品が届いたので仕方なく代金を支払つたが、納得がいかない。(70歳代 女性)

○電話で断りきれず商品が届いてしまつた場合でも、クーリング・オフができることがあります。

困つたときは一人で悩まず相談しましよう。

○那須町消費生活センター
☎ 72 6937

○栃木県消費生活センター
☎ 028-625-2227

○交通事故巡回相談

▼日 時 8月25日(金)午前10時～
午後2時20分

▼会 場 那須塩原市役所
内 容 交通事故など

▼応対者 交通事故相談員 1名

○商品が届いても、代金を支払つ

○「注文いただいた健康食品を送ります」などと電話があり、申し込んでいないと伝えても、強引に健康食品を送りつけられたという相談が後を絶ちません。

○申し込んだ覚えがなく購入するつもりもなければ、電話があつたときに、きっぱりと断りましょ。

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

てはいけません。事業者名、住所、電話番号をメモした上で、「受け取り拒否」をしましょう。自分で判断できない場合は、家族等に相談することも大切です。

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「**那須町消費生活センター**」へ!

■開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
■時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
■場 所 那須町役場内1階東側
■電 話 0287-72-6937